

## 高原町総合運動公園天然芝グラウンドのサッカー利用規約について

### 1 グラウンド利用

① 雨天時の使用は原則禁止（雨天時とは、雨が予想される時、使用の前日まで雨が降っているときを指す）。

なお、前日まで雨天が予想される場合には、使用前日でも申請者と高原町観光協会にて協議を行う。

② 使用場所（コートを取り方）については、予め当協会から指定された場所を使用すること。

**多目的広場で申請していない区画は、アップ等でも利用を禁止とする。（※利用する場合は申請が必要）**

**区画は予め北側、東側、南側（3区画）のいずれかでの利用を当協会から指定する。**

**※いかなる場合でも、同じ場所での反復利用（練習）は避けること。**

③ グラウンド利用後は、施設及び付属設備等の原状回復を行うこと。芝生が荒れている所に目土（砂）を必ず入れること。

**※目土（砂）、バケツ、移植ゴテは所定の場所に置いてあります**（裏面参照）。

また、ゴミ拾いも含めコート内を見回り、万が一破損等があった場合には高原町観光協会まで報告すること。

④ ラインを引く場合は石灰（天然芝用）を利用者で用意し、利用終了後は、ラインをほうき等（倉庫内にある）で必ず消すこと。

⑤ 芝生（総合運動公園内該当箇所全て）への車の乗入れは絶対禁止。

⑥ 駐車に関しては、所定の駐車場を利用すること（裏面参照）。※歩道（縁石部分）には絶対駐車しないこと。

⑦ 申請時に提出したグラウンド使用時間を必ず厳守すること。本申請後にキャンセルの場合はキャンセル料を頂きます。

⑧ サッカー大会等では選手及び主審以外（ラインズマン）については、トレーニングシューズでグラウンドを使用する。

⑨ サッカーゴール使用後については、所定の場所へ戻すこと（裏面参照）。

### 2 試合数の制限

① 高校生以上は、12月から4月は利用できない（サッカーに限る）5月から利用可（最大3試合まで）

② 中学生以下は、12月から4月までは最大3試合までとする。5月からは最大4試合まで。

**※雨天・雨天後・芝の状況によっては1日前でも試合数の減や、使用をお断りする場合があります。**

**※上記の内容は、1日1コートの最大試合数を指す。※連日使用の場合、同じ場所にコートを作らないこと。**

**当協会指定されたコート赤・青・黄色のコートを使用する（最低5m以上、ずらすこと）**

### 3 その他

① 施設内は禁煙。

② 施設内での事故や犯罪等の責任は負いません。

③ 貴重品は利用者の責任において各自で管理すること。紛失等について、当施設は一切の責任を負いません。

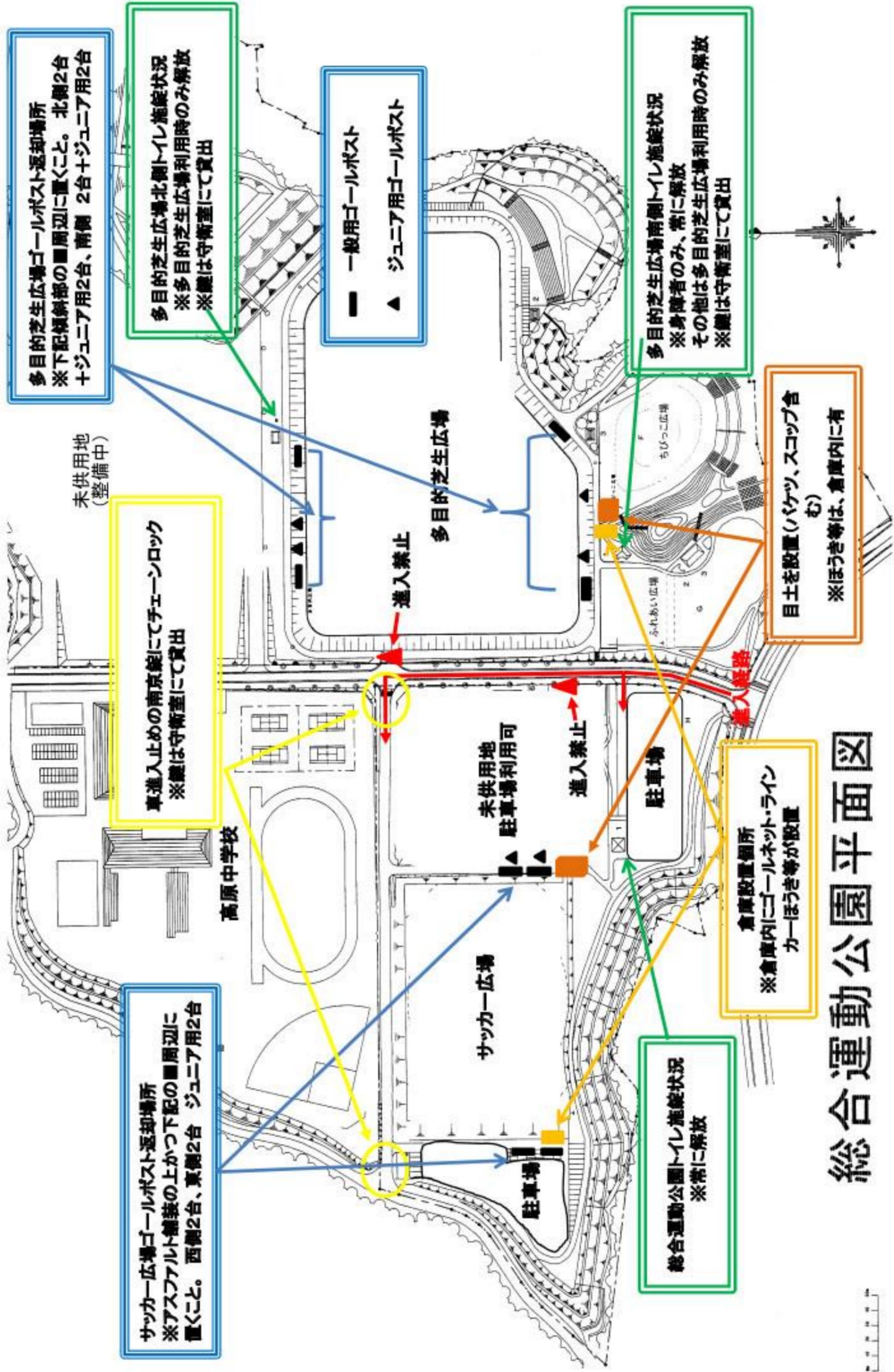
④ 自動販売機に併設しているごみ箱に弁当がらなど捨てないこと（ごみは、必ず各自で持って帰ること）。

⑤ 上記の事項を違反し、発見もしくは通報などにより発覚した場合、今後の施設貸出しを禁止します！！

⑥ **仮申請、本申請は上記に同意したものとします。**

**※施設を大切にす気持ちを持ってご利用ください。**

# 高原町総合運動公園多目的芝生広場等及びサッカー広場のサッカーゴール使用後返却場所及び駐車場利用可能箇所



## 総合運動公園平面図